

2020年度 年末手当シリーズ①⑥

東日本ユニオン 中央本部

これが現場社員の声だ！

2020年度 年末手当について 考えよう!

JR東日本労働組合は10月26日に「基準内賃金の3.0ヶ月とすること」をはじめとする5項目の要求を会社に提出しました。


第2項として **全社員一律による月数回答とすること**とあります。

みなさんはボーナスをもらったとき、+5%とか10%といったアップをもらったことありますか？ **あると嬉しいですね(^-^)**でも今はコロナ禍で会社の業績だけでなく、私たちの暮らしも不安定なときです。そんななか、安全・安定輸送や収入の確保、経費の節減に全員が努力したはずです。**こんなときだから、差をつけずにボーナスを支給するべきではないでしょうか!**

生活を守るために、ともに声を上げよう!

年末手当に関する情報は組合のHPをチェック

新潟県連合会



これがボーナスに対する働く者たちの声だ!!

一緒に声を出そう! 共にたたかおう!!



私たちに変わらぬ現実が待っています! ボーナス払いが山のようにあり、ボーナスも生活費の一部で「待ったなし」で支払いに迫られます! 住宅ローン、自動車ローン、エネファームの買い替えローン...等々。

住宅ローン減税も終わり、外壁塗装・屋根塗装の支払いも残っています。また、来春には固定資産税・自動車税が待っています! そんな苦しい私たちの思いが詰まった「**3.0ヶ月要求**」に共感しました! 職場から声をあげ、共に闘います!

会社は今までボーナスは景気が良いときも、いざと言うときのために蓄えてきた。今こそ社員が「この会社に勤めて良かった」と思える額を要望したい。

夏季手当のときは「安心してください」と会社上司は言っていたが、ふたを開けて見ればあの通り納得できるものではなかった! また同じことを繰り返さないように!